

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第25回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	令和3年4月26日（月）	午前11時00分から 午前11時10分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、神田副市長、二見教育長、尾口消防署長、宮村市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、宇野審議監、望月会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、太田監査委員事務局長 （事務局） <健康づくり課>田中次長、坂田課長補佐、斎藤課長補佐、森田主任（危機管理室）田畑副審議監 （シティ・プロモーション課）星加課長	
会 議 内 容	(1) まん延防止等重点措置区域の適用に伴う対応について (2) その他	
会 議 資 料	・第25回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第 ・別紙「朝霞市公共施設一覧」	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 第25回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) まん延防止等重点措置区域の適用に伴う対応について

危機管理監より、まん延防止等重点措置適用区域の決定と新たに加わった措置内容についての報告

- ・重点措置を講じる区域に13市町を追加。4月28日(水)から朝霞市も対象。
- ・期間は令和3年4月28日(水)から、令和3年5月11日(火)まで。
- ・特に緊急事態宣言区域との往来については、強く控える。
- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用自粛、また、路上・公園などでの飲食を控える。
- ・飲食店等の酒類提供時間は、埼玉県全域で4月28日(水)から終日、提供を自粛。
- ・カラオケ設備のある飲食店での、カラオケ設備の使用自粛。
- ・緊急事態措置区域等への出勤者数減に努める。
- ・イベント等の開催時間は午後8時まで。酒類の提供は終日自粛。
- ・ゴールデンウィーク期間等は、日中を含む不要不急の外出や移動は特に控える。
- ・ゴールデンウィーク期間等のイベント等については、入場整理の強化、密集回避と感染防止対策の徹底。
- ・県立学校の部活動について制限があり、活動日数が7日以内2時間程度となる。

こども・健康部長より、朝霞市の対応についての提案

- ・施設については、午後8時以降閉所とする。
- ・施設等の午後8時以降の貸し出しを中止とする。夜間区分についての団体貸し出しについては、午後8時までは利用できるが、それ以降については利用者に協力を依頼し貸し出しを中止とする。
その際の利用料金については、通常どおり納入していただき理解を求める。
- ・イベント等については、基本的には感染対策を講じたうえで実施する。

4月28日(水)から5月11日(火)までの対応について各部より報告

消防署

- ・イベント等はないが、4月28日(水)から5月11日(火)までの間は、消防訓練は延期とする。

市長公室

- ・期間中はホームページ、SNS、メール配信サービスの発信を行う。
- ・防災無線の実施、市内の掲示板にポスターを掲示する。

総務部

- ・時差出勤の奨励および公共交通機関の通勤方法の変更を可とする。

市民環境部

- ・市民会館、市民センターは午後8時で閉所とする。
- ・施設の貸し出しの利用料金については、条例上、還付の規定があるので還付できるか確認する。

福祉部

- ・総合福祉センターとシルバーサロンは午後8時以降の貸し出しを中止とする。なお、総合福祉センター内にある朝霞地区更生保護サポートセンターは、運営団体からの意向で4月29日（木）から5月31日（月）まで休所する。

都市建設部

- ・朝霞の森、城山公園、田島公園の駐車場については閉鎖する。朝霞の森のバーベキューは引き続き中止とする。

危機管理室

- ・市長公室とともに市内の掲示板にポスターを掲示、防災無線を実施する。

こども・健康部

- ・わくわくドームについては、午後8時までの開所とする。現在、コロナウイルスワクチンの接種会場となっている総合体育館と産業文化センターは閉所している。

学校教育部

- ・第二、第七小学校は5月13日から修学旅行を予定していたが延期する。

生涯学習部

- ・公民館、スポーツ施設の利用時間及び学校開放授業も午後8時までとする。

(2) その他

特になし